

空間情報総括監理技術者 登録について

空間情報総括監理技術者認定試験に合格された方は、社団法人日本測量協会に認定申請を行い、認定者登録原簿に登録されると、「空間情報総括監理技術者」を称することができます。登録された技術者には「空間情報総括監理技術者認定証」（以下、「認定証」という）が交付されます。また、日本測量協会が発行する「認定者名簿」及び協会のホームページ等、適切な媒体を通じて登録された技術者の氏名が測量計画(発注)機関に公開されます（「空間情報技術認定規則」第13条）。

また、認定にかかる証明が必要な方には、「認定証明書」を発行します。

なお、技術認定登録の有効期間は5年です。5年後の認定更新時には、日本測量協会の「測量継続教育（CPD）制度」（以下、「測量CPD」という）に所定のポイント（25ポイント/5年・第2回目以降40ポイント/5年）を取得していることを条件とします（「空間情報技術認定規則」第15条）。

1. 技術認定登録の手続き

技術認定登録は、「空間情報総括監理技術者認定登録申請書」（以下、「認定登録申請書」という）[様式1]に必要な事項を記入し、日本測量協会 空間情報総括監理技術者認定試験事務局（以下、「事務局」という）あてに送付するとともに、登録料(銀行振り込み)を納付することにより行われます。

●登録料	日本測量協会の正会員または準会員	20,000円
	上記でない者	27,000円

●登録手続きの期間	概ね	30日
-----------	----	-----

（認定登録申請書の受領および登録料の入金確認をしてから、認定証の発行までの期間）

2. 技術認定登録事項の変更

技術認定の登録事項に変更があったときは、速やかに、「登録事項変更届出」[様式2]に記入し、事務局あて提出してください。認定者登録原簿を変更します。認定者登録原簿の記載事項変更は測量系CPD協議会ホームページ「測量技術者継続教育証明制度（SUCCESS）」で確認できます（測量CPD台帳登録者のみ閲覧できます）。

なお、変更後の「認定証」の再発行が必要な方は、「認定更新登録証」を申請して下さい。

●登録事項の変更手数料	無料
-------------	----

3. 認定証明書の発行

認定証明書を必要とする方は、「空間情報総括監理技術者 認定証明書申請」[様式 3] に必要事項を記入し、事務局あてに提出して下さい。確認後「認定証明書」を発行します。

●発行手数料 1, 000円

【 参 考 】 技術認定登録の更新

—— 更新時に近くなったら、改めて詳細内容をご案内します ——

(1) 更新の手続き

技術認定登録の有効期間は5年です。更新を希望する方は、「認定資格更新(申請)」[様式 4]に必要事項を記入し、事務局あてに提出して下さい。更新条件を満たした方が更新されます。更新された方の認定者登録原簿を更新し、「認定更新登録証」を交付します。

更新されないと、当該年度の翌年度の末日から認定者名簿等への記載は行われませんので、ご注意ください。

●更新条件 測量系 CPD 協議会の測量CPDに登録し、所定のポイント(25ポイント/5年・第2回目以降40ポイント/5年)を取得していること。

●更新手数料 5, 000円

(2) 認定更新登録証明書の発行

認定更新登録証明書を必要とする方は、「空間情報総括監理技術者 認定更新登録証明書(申請)」[様式 5]に必要事項を記入し、事務局あて提出して下さい。確認後「認定更新登録証明書」を発行します。

●発行手数料 1, 000円

<事務局>

社団法人日本測量協会 空間情報総括監理技術者認定試験事務局
〒112-0002 東京都文京区小石川 1-3-4
電話 03-5684-3360 FAX 03-5684-3366
E-mail geoinfor@jsurvey.jp

振込先 三菱東京UFJ銀行 春日町支店 当座 9000131
社団法人 日本測量協会